

令和4年度教育委員会主要事業の取り組み方針について

駒ヶ根市では、第5次総合計画及び教育大綱に基づき、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり（子育て・教育環境の充実）」、「ともに学び、文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ振興）」を基本目標に掲げ取り組んでいます。

令和4年度では、「妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」「家庭・地域の子育て力の向上」「幼児期の健全育成の推進」「学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上」、「生涯学習活動の推進」、「文化財の保存と活用、文化芸術活動の推進」、「市民スポーツの推進」を柱に事業を実施します。

1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

(1) 出産後の育児や体の不安の解消を図ります

妊産婦支援のための産後ケア事業として、産科医院・助産院との連携による宿泊支援、日帰りのデイケア型支援、育児・母乳相談の支援を実施。

- ・ 母乳チケット配布、産婦健康診査助成の実施
- ・ 5歳児健診見直しによる5歳児園訪問の実施と検証の継続
- ・ パパママライフプラン教室の継続実施
- ・ 3歳児健診時の眼科検査機器の配置

(2) 不妊治療の経済的・精神的な負担の軽減を図ります

不妊症に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用を助成の拡充実施（一般不妊治療も含む）、不妊カウンセリングを行い、メンタル面の支援を実施。

(3) 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の積極的勧奨の再開

2 家庭・地域の子育て力の向上

(1) 放課後の児童の預かりなど家庭の支援を進めます

共働きの家庭等への支援のため、子ども交流センターにより、安心して働ける環境づく少子化対策・子育て支援プロジェクトのネットワークによる、成長過程に応じた子育て支援の実施。（ファミリーサポートセンター事業等への利用料補助）

(2) 子育て全力応援関連事業の推進及び子育て情報の提供を充実します

子育て支援の情報等をタイムリーに提供するため、子育てサイトや子育てアプリリニューアルを進める。また、子育て10か条見直しの継続実施

(3) いい育児の日関連イベントの実施

親子が楽しめるイベント等の実施

3 幼児期の健全育成の推進

(1) 体力・運動能力の向上を図ります

- イ) 外遊びや群れ遊びを活用した幼児期の運動遊びの実施
東海大学 野坂教授により体力測定の実施
- ロ) 十二天の森などを活用し、豊かな自然に親しむ駒ヶ根版自然保育の推進
(市内 13 園全園が長野県「信州型自然保育」の認定)

(2) 子育て世帯の支援を充実します

駅前アルパ「きっずらんど」(少人数で静かな環境、相談やイベントが充実)、「まあるくなあれ」(広いスペース、飲食が可能で、屋外の遊び場も備えてあり、長時間利用に向いている)、「あそびのもり」(産科に隣接し、医療の支援体制や専門職の支援体制が充実)の3施設を連携し、機能分担することで、子育て世代への支援の充実を図る。

きっずらんどの土曜日を開館し利用の促進を図る。

(3) 発達特性に対する支援を実施します

- イ) 発達特性を持ったお子さんには、早期の発見と早期の対応が必要とされている。健診や相談、フォロー事業、「つくし園」における訓練などを充実する。
- ロ) 児童発達支援事業「つくし園」運営事業 運営体制の継続検討

(4) 少子化対策として、子育て世代の負担軽減(保育料の軽減)を図ります

<3~5歳児>

- イ) 全ての保育料無償化
- ロ) 副食費について、国の基準月額4500円に対し、1500円市で負担
同時入所に関係なく第3子以降の副食費の無償化実施

<0~2歳児>

- イ) 同時入所でなくても、第3子50%軽減、第4子以降無料。
- ロ) 未満児保育料について、各層上伊那の平均程度に軽減
- ハ) 国の低所得者に対する政策 世帯収入 360万円未満
非課税性 無料
多子世帯 第2子:市民税非課税 無料、第3子以降無料
ひとり親世帯 第1子:市民税非課税世帯と同じ(2400)、第2子以降無料

二) フルタイムで働く家庭への支援として、11時間保育を継続して実施

(5) 病児保育を引き続き実施します

市内医療機関に委託し、病児・病後児保育を実施

(6) 保育園幼稚園の施設整備の検討実施

耐震性や老朽化への対応が必要な施設について、適正配置等を検討し、同時に時代に即した、新たな幼児教育プランを策定し具体的な再整備計画を策定します。

4 学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上

(1) 学力の向上を図ります

- イ) 市単独で専科教員や外国語指導助手(ALT)を配置し、きめ細かな学習支援を実施
 小学校外国語活動の支援継続実施 専科教員 5名(赤中:国語 1、数学 1、英語 1、美術 1、東中:家庭1、社会 1)、ALT等4名配置
- ロ) 地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習支援などを実施
 350時間、小学校の放課後学習支援(全学校で実施)
- ハ) 小学生3年から中学校3年生まで、標準学力テストを市費で実施し、この結果をもとに授業の改善を図る。テスト24教科中、全国平均を上回る率:R8-80%を目標としている。学力検討委員会で指導方法及び授業改善の共有化を図る。

二) 学校 ICT を活用し質の高い学びを実現するため、ICT 機器の整備・運用の実施

- プロジェクター型電子黒板等整備(小学校 1-3 年生、普通教室)、小中学校校内ネットワーク環境の保守管理
 - ・ ICT 活用委員会の設置による一人一台端末等の適切な運用
 - ・ ICT 支援員配置拡大による教職員の ICT 活用支援と研修の強化
 - ・ 統合型校務支援システムの適切な運用

(2) 地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます

- イ) 「コミュニティスクール」の推進。(保護者や地域の皆さんが学校運営に関わることで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。)
 指定校:全小中学校指定
- ロ) キャリアフェスの開催について(コロナの状況により調整)
- ハ) 職場体験、JICA との交流 (コロナの状況により調整)
- ニ) 学校と地域が連携した部活動の検討
 部活動・郊外活動担当指導主事の配置

(3) 安全・安心な学校施設の整備を進めます

- イ) 東伊那小地下灯油タンク改修、赤穂東小電話設備更新、赤穂小・中沢小放送設備更新
- ロ) 学校施設等の個別施設計画策定による施設整備の検討
 竜東学校給食センター及び中学校整備等の検討(少子化の状況も含め検討)

5 生涯学習活動の推進

(1) 十二天の森の整備・活用を図ります

森としての自然環境を守りつつ、子どもたちや市民が活用できるよう整備を進める。

(2) 社会教育施設の整備を進めます

イ) 地域交流センター(赤穂公民館)と文化センターと併せた活用促進

ロ) 文化センターについては、建築後 35 年が経過し老朽化が進んでいるため、改修に向けた調査を実施し、基本計画等を策定する。トイレ、エアコン改修等実施

6 文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進

(1) 文化財保存保護事業を進めます

文化財について、学芸員を配置し、埋蔵文化財の保存管理に努める。また、指定文化財保存管理計画を策定し、保存と活用について検討する。

(2) 創造的な文化芸術活動を進めます

イ) 文化会館における自主事業の実施及び文化団体・グループへの活動支援

ロ) 読書活動の充実

・図書館と連携した調べる学習・読育の実施、第4次子どもの読書活動推進計画策定

・小学校1年生を対象としたサードブック事業でリストから本の配布へ拡充

(3) 音楽を通じて生きる力をはぐくむ事業(エル・システマ)を推進します。

イ) 市内の子どもたちへの音楽教育を通じて、忍耐力や協調性、自己表現力などの社会性を身につけることを目的に実施。弦楽器教室を市内全小学校児童で継続して実施。子ども音楽祭の開催、地元の演奏会・イベント等への参加

7 市民スポーツの推進

(1) 市民スポーツ・生涯スポーツを推進します

信州駒ヶ根ハーフマラソンは新型コロナの感染対策を行い開催に向け準備を進める。かけっこ教室(かけっこ検定の実施)、トップアスリートとの交流事業の実施。また、第2次スポーツ推進計画を策定する。

(2) 駒ヶ根高原庭球場の更新 老朽化した施設(床面、照明)の改修工事

(3) 国民スポーツ大会への対応を進めます

2028 年度(令和 10 年度)長野県で開催予定の国民スポーツ大会に向けた検討を、引き続き、県をはじめ関係者・関係団体等と協議し準備を進める。